

足場の原則的な高さ制限

建設業労働災害防止協会「足場の組立て等作業の安全」より

| 足場の種類 | | 高さ | 備考 |
|--------------|----------|--------|---|
| 標準わく組足場 | 建わく幅 | 1200mm | 45m以下 原則として45m以下とする。 |
| | | 900mm | |
| 簡易わく組み足場 | | 45m以下 | 原則として45m以下とする。 |
| 低層工事用簡易わく組足場 | | 5.7m以下 | 壁つなぎを垂直間隔3層ごとに、かつ、水平間隔5.4mごとに設けたものについては、9.5m以下とすることができる。 |
| 単管足場 | | 31m以下 | 建地の高さが31mを超える場合は、最高部から測って31mより下の建地は鋼管2本組とする。(注) |
| ブラケット側足場(単管) | | 15m以下 | 足場の基底部より最上層作業床までの高さは、原則として15m以下とするが、建地を鋼管2本組などの補強をすれば、それ以上の高さで使用することができる。 |
| くさび緊結式足場 | | 31m未満 | |
| 低層住宅工事用足場 | ブラケット側足場 | 1本建地 | 6m以下 |
| | | 2本組建地 | 10m以下 |
| | 二側足場 | 10m以下 | |

(注) 安衛則第571条第1項第3号

建地の最高部から測って31mを超える部分の建地は、鋼管2本組とすること。

エヌシーリース株式会社